

第 8 回日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場建設検討委員会
会議録

日 時	令和 7 年 7 月 25 日（金）午後 1 時 30 分 ～ 午後 2 時 30 分
場 所	西郷ニューホープセンター（美郷町）
参加者	22 名（傍聴者 0 名）
出席者	委員 学識経験者 土手裕委員（長）、原田隆典委員、大榮薫委員、 環境団体 山田大志委員 住民代表 黒木良昭委員、池田忠委員 連合長が必要と認める者 松本恵喜委員、小野和久委員
	事務局 日向市 渡部環境政策課長、東村課長補佐 門川町 小林環境水道課長 美郷町 黒田町民生活課長、中田主幹 諸塚村 田丸住民生活課長 椎葉村 椎葉主幹（課長代理） 広域連合事務局 黒木事務局長、上杉事務局長補佐、 吉玉係長、黒木主査、長友主査
	コンサル 株式会社建設技術研究所（以下「建技研」という。） 平川主幹、池田主任
欠席者	佐伯雄一委員、末次大輔委員、小野圭一委員
次 第	1 開会 2 自己紹介 3 あいさつ（委員長） 4 協議（議事進行：委員長） （1）前回委員会の確認（資料 1） （2）生活環境影響調査報告（中間）について（資料 2） （3）今後のスケジュールについて（資料 3） （4）その他 5 閉会 ＜配付資料＞（全公開資料） 【資料 1】第 7 回建設検討委員会議事要旨 【資料 2】生活環境影響調査中間報告書 【資料 3】今後のスケジュールについて
会議内容	
1 開会	

2 自己紹介	
3 あいさつ（委員長）	
4 協議（議事進行：委員長）	
議事（１）前回委員会の確認	
事務局	協議に入る前に１点報告させていただく。先日、６月２５日に開催された日向東臼杵広域連合正副連合長会議において、本処分場に係る「基本計画」については正式に承認となり、同日付けにて策定となったことを報告させていただく。
委員長	それでは協議に入る。前回委員会の確認について、事務局より説明をお願いしたい。
事務局	それでは、前回委員会の確認ということで、こちらについては、資料１になる。議事要旨については、前回の委員会に関して出席者及び内容について確認していただいている。こちらについては、内容を後ほど確認していただく形で省略させていただく。以上。
委員長	事前に確認いただいている所である。特に何かあるか。よろしいか。無ければ協議の二つ目の生活環境影響調査報告について事務局より説明をお願いしたい。
議事（２）生活環境影響調査報告（中間）について	
事務局	生活環境影響調査の中間報告について説明する。こちらについては、こちらの調査を担当している株式会社建設技術研究所より詳細の説明お願いする。 （生活環境影響調査中間報告書について説明） 説明する資料は、資料２と書かれたA3の物ともう１種類、「抜粋版」というものがある。資料２を一通り説明させていただいたまとめという形で「抜粋版」のご説明をさせていただく。説明の途中で、前の方（プロジェクターのスクリーン）に調査状況の写真を示しながら、説明する時は前の方をご覧くださいというような形で進めさせていただく。 まず、「１．調査目的」ということで生活環境影響調査は、一般廃棄物最終処分場ができた後に周辺地域の生活環境に及ぼす影響をあらかじめ調査・予測・評価を行うものである。その結果、環境保全の措置を検討することになる。この調査は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて実施する。 続いて２番の「調査項目」について、今回の調査は環境省が示している「廃

「廃物処理施設生活環境影響調査指針」に基づいて実施する。表1をご覧ください。縦に「調査項目」、横に「影響要因」を記載させていただいている。

「調査項目」は、大気質、騒音、振動、悪臭、水質、地下水があり、これらは最終処分場ができた段階で、どのような影響要因で環境に影響を及ぼすかということを横に示している。具体的には、浸出水といっておみの中を通った水が流出する恐れや最終処分場その物の存在、施設には機械などがあるのでそれによる稼働、あとは埋立作業、そして悪臭、廃棄物を運搬する際の運搬車両による影響、このようなことが考えられる。それらの影響要因に対して、大気質から地下水を調査している所である。

続いて3の「現地調査計画」について、1ページの右側をご覧ください。こちらは、表2に示す「調査項目」と「調査地点」、「調査時期」があり、それぞれ大気質であれば、粉じん、風向・風速、そして二酸化窒素、浮遊粒子状物質という詳細な項目がありこちらの中身については、2ページ目をご覧ください。表3に「調査時期」ということでスケジュールを記載しているが、今回の調査は、丸々1年間通じて実施をするものである。本日の中間報告においては、冬と春の調査が終了したので、そちらの結果のご報告という形になる。冬は、1月に粉じん、風向・風速、NO₂、SPM、そして水質と地下水、こちらの調査を実施した。そして、春には風向・風速、そして水質、地下水、こちらの調査を実施した。今月の下旬にも粉じん等の調査実施を予定しているので、そちらについてはまた次回の報告とさせていただきたい。秋には、騒音、振動、交通量、水質の調査を実施する予定である。風向・風速、そして地下水の地下水位については1年間連続して機械を設置して測定している。これは、次の1月の中旬までを以て1年間の調査が終了するというスケジュールである。

早速だが、「調査結果」について説明する。2ページの右側である。まず、大気質の調査結果について報告をさせていただく。表4に調査項目と調査地点を記載している。そして図1に、それらを地図の上にプロットした物を載せている。まず、風向・風速については、ちょうど埋立地の埋め立ての高さになる場所付近に設置をしている。図1の赤い枠、こちらが想定している建設候補地だが、その中に青い星で記載させていただいた箇所である。粉じんについては、周囲に3集落、小田、小川吐、仮迫があるので、こちらの集落の中で粉じんの測定を行った。そして、二酸化窒素と浮遊粒子状物質という物については、運搬車両による影響が要因として挙げられるので、道路沿道で実施をした。前の方（プロジェクタースクリーン）に、調査の機械（写真）を示している。今、示している物が風向・風速計である。大体、下から上まで一本長い棒が見えると思うが、10メートル位の高さである。上に風車のよ

うな物が付いていて、風が吹くとそれが回って、どちらの方角からどれくらい
の強さの風が吹いたのか、ということ測れる機械である。これを現在、
建設候補地内に設置をして連続して測っている。風向・風速の下にはですね、
こういった機械が付いており、常にデータを収集している。我々が定期的に
これを回収している。粉じんの調査は、ちょっと見えにくい黒い三脚のよ
うな物を集落内に設置して、ローボリウムエアサンプラーという、真ん中に
ろ紙のような物が見えるが、これが空気を吸って、ろ紙に付着した物質を測
る調査である。これを3地点で実施した。二酸化窒素と浮遊粒子状物質につ
いては、こういった小屋のような物を設置し、この中に測定機械を置いて
連続して測る調査である。ちょうど1週間連続して測定した。こういった先
端に空気をキャッチするような機械を置いて、先程の機械で測る調査を行っ
た。

資料に戻っていただいて、続いて3ページをご覧ください。まずは粉
じんの結果である。休日を含む1週間測定をした物を表6に示している。実
際の具体的な数字は、図2に参考基準値とともに示している。この参考基準
値というのは、室内における居住空間で実際に家の中で住む時にエアコンを
使用すると思うが、そういったエアコンがどのような基準で空気をきれい
にしているのか、といったことになる。それ（参考基準値）と比較しても、
1/10 か 1/20 程度（調査結果）の結果であった。この粉じんについては、環
境の基準という物が無いので、こういった室内の基準を参考にさせていただ
いた。非常に綺麗な空気であるということが分かった。

続いて3ページの右側の風向・風速について、表7が風向の測定結果であ
る。24時間、1時間毎の調査で、北から北北西など16方位と、その風向と
風速を測っている。表7の左下に「静穏」という物があると思う。専門用語
で言うと、Calm と言ったりするが0.4m/秒以下の風でほとんど顔に当たっ
ても分かるか分からないか位の風であるが、それ以下については、機械の性能
上測ることができないため、無風であると処理をさせていただいている。4
ページ目をご覧ください。図が3つ、蜘蛛の巣のような物があると思う。
こちらが調査結果を図に表した物である。まず左上で説明すると、1月から
5月の期間で大体1日の内、30%位は無風状態であった。赤い枠と青い枠
とがあると思うが、赤い枠が風向で16方位のどちらから吹いているか、と
いうことを表している。青い枠が、風速である。それぞれ図の中に赤い字で
50%から10%、青い字で2メートルから10メートル毎秒、と記載して
いる。風向については、西南西の方向に赤い物が伸びていると思うが、こ
ちらは西南西の方から吹いてくる風と解釈をしていただきたい。これを昼間と
夜間で分けたものが図の4と5である。昼と夜で少々風の吹く向き等が異な

っているということが明らかになった。まず図4では、昼間8時から17時を想定している。これはちょうど埋め立ての作業等が行われる時間帯ということで昼間とさせていただいた。風の向きは東北東から吹いてくる風が一番多かった。青い枠では、全て平均2メートル/秒以下であった。一方、夜間の図5では、青い枠が少し小さくなっていることが分かると思うが、若干風の勢いが昼間よりも弱くなっている。風の向きは、今度は逆方向の西南西から吹いてくるという結果が出ている。4ページの右側の表9、ビューフォート風力階級表という環境省の資料である。我々（調査会社）がこういった風の調査をする時に、特に粉じんが舞うかどうかということを評価する。その中で風力階級4が、ちょうど陸上で砂ほこりが立つというような風である。この風力階級4というのが風速5.5メートル/秒以上の風ということである。1個弱い風力階級3では、木の葉っぱとか小枝が動く位の風、それより少し強い風が砂ほこりの舞う風ということになるが、今回、1月から5月のデータでは風力階級4以上の風は出現しなかったという結果であった。ただ、これは1年の内の5か月しか調査をしていないので、これからの台風シーズンのデータも併せて最終的な評価を行うことを考えている。続いて5ページをご覧ください。風の向きについて、図6に建設候補地と風向の関係を示している。耳川の方から建設候補地の方に向かってくる風は、昼間が多かった。イメージということで、図7に示しているが、少し実際の地形に入れているが、ちょうどオレンジで見えている所が（建設予定の一般廃棄物）最終処分場、これはイメージなので実際の形とは最終的には少し異なってくるが、こちらの耳川の方から処分場の方に吹いて来る風が昼間が多かったということである。ちょうど処分場が尾根と尾根、山の間の谷地形の所に存在するので、ちょうどその地形に向かって下流から上流の方へ吹いて来るというような風が多かったということである。ただ、向きが多かったということなので、風の強さ的には先程申し上げた砂ほこりが立つような風は現在の所無かったということである。

続いて5ページの右側、大気質のSPMとNO₂についてである。結論から申し上げますと、こちらの浮遊粒子状物質、そして二酸化窒素、共に環境基準を下回っていた。特に浮遊粒子状物質、二酸化窒素、これは車の排気ガスのような物から出てくるが、国道沿いで今の交通量だと環境基準を十分下回っているという結果になった。SPMやNO₂、なかなか分かりにくいと思うが、このSPMのPMが、聞いたことがある言葉で言うとPM_{2.5}は聞いたことがあると思う。このPM_{2.5}の2.5は粒の大きさである。今回のSPMというのは、2.5より大きい10マイクロメートルの大きさの物を測っているということである。NO₂は、二酸化窒素。ガソリン等燃やした時に出る物質で

ある。

続いて、6 ページをご覧ください。6 ページの右側の水質、河川の水質について説明させていただく。河川の水質については、陸上から河川に実際に降りて行ける場所から水を採水する調査である。調査地点は、6 ページの右下に記載している青い点が全部で6 点あると思う。建設予定地内に2 箇所、そして田代川で1 箇所。建設予定地の下流側に大内原ダムがあるが、こちらのダムの水をダム内の上と下、で2 箇所測っている。そして耳川の建設候補地の上流と下流、こちらで2 箇所を測っている。7 ページに広域の地図の位置関係を示している。全体的に言うと候補地があって、下流・上流で測っているということ、そして耳川に合流する田代川でも水質を測っているということである。実際に写真も見ていただく。実際に人が入って行ける、ちゃんと流れがある所まで行って汲んでいる。汲む時に、かなり慎重に汲まないと河川の泥などを汲んでしまうと元々の水で無い物を測ってしまうことになるので、ちょうどこの写真の人で言うと、右側が下流、左側が上流になる。川が流れて来る向きに対して顔を向けて、乱さないよう、バシャバシャしないよう慎重に測っている。ここはかなり気を遣って、ちゃんと流れて来る水を採取するということに気を付けながら調査をしている。もう1 点のダムの中では、示しているこれはバンドン採水器という物である。真ん中の樽のような物に黒い棒が2 個ぶら下がっているが、これをしっかりくっ付けた状態で所定の深度まで下ろすと、この黒い物がパカッと外れて所定の深度の水を採れるというような機械である。これで、ダムの上の方、下の方を測っている。建設候補地においては、沢水のような形で流れている。できる限りしっかり流れてくる水を測るということで、こちらでも気を遣いながら調査を行っている。資料の方に戻っていただいて、7 ページの左下が水質の測定結果である。最初に全ての結果の総括を述べさせていただくと、1 地点だけ春の調査で大腸菌の数が環境基準を超えている地点があった。ただし、それ以外については全て環境基準を満足しているというような結果であった。まず、表の14 の「建設候補地（放流前）」で項目名に水素イオン濃度、pH、そしてBOD、CODMn、これはCOD マンガンと良く言うが、BOD、COD というのが水の汚濁度を表す物である。そして浮遊粒子状物質SS という物がある。これは水の濁りを表す物。そして溶存酸素量というのが、DO、これは水の中に入っている酸素量。そして大腸菌数、全窒素、全磷、こういった環境基準が定められている項目について測定を行った。耳川については環境基準のA 類型という物が適応されている。レベルで言うと、上から2 番目に厳しい基準である。それと今回調査結果を比較した。7 ページの右上の表15 をご覧ください。黄色くハッチングしていると思うが、こちらは大腸菌の数が

環境基準を超えているということである。基準が300に対して、320ということで、10%程度超えている。全国各地、我々調査させていただいているが、良く大腸菌というのは超える。要因は何かと言うと、動物の糞と思っている。動物が糞をすると、その中に含まれている大腸菌というのが川水の中に含まれているということが良くある。なので、川の水をそのまま飲むとお腹壊すというのは、こういった大腸菌が関係していることが良くある。今回もそれが原因ではないかと考えている所である。特に、生活の排水が建設候補地に流れていることは考えられなかったので、今回は動物が原因ではないかと思っている。ただ、1地点のみ超えているということで、その他の地点については特に数値的には全く問題なかったということである。これが、1年調査するので、ずっと超えているような状況だと何かしらの対応が必要になってくると思うが、今回は、春1回超えているだけなので、次の夏の調査と秋の調査においても注視をしていきたいと考えている。

少しページが飛ぶが、9ページをご覧ください。次は地下水の水質についてである。図12で示しているのが現在計画をしている最終処分場である。赤い枠で囲っている部分の中に緑色の放射線状の物が処分場埋立地である。この埋立地を囲うように、東西南北の調査地点を設定している。特にR06-10、06-8、06-7、06-6、このラインが上流から下流に向かって地下水が流れていると想定している。R06-5と06-11、こちらは、若干埋め立て地より高い尾根部分で、埋め立て地の方に水が流れると想定される場所である。全部で6地点の水質を測っている。結果は、10ページ以降で総括すると、特に地下水の環境基準を超えている物は無かった。1点だけ、10ページをご覧ください。R06-10の上から五つ目に「0.006」という数字があるが、一部、砒素が検出されている。砒素というと何か危ないような物質ではないかという風に思われるかもしれないが、自然界でも出てくるような物質である。ちょうどこのR06-10の地下水は、今回の建設候補地の一番下の基盤岩を通っている水で、元々、この基盤岩という物は、海の中からできたような物で、硫黄分を含む。その硫黄分が砒素を取り込みやすいため、それが出てきてしまったという風に考えている所である。こういった砒素が出てくる例というのは、全国的に見てもこの地域においても有り得る話である。ただし、基準値以下ではあった。もしも、こういった物が多量に出てくると、処理しなければならないが、この夏と秋の調査を含めて、今後対応を検討していきたいと考えている。地下水の調査について、また写真の方で説明させていただく。建設候補地内に昨年度、ボーリング調査で井戸を掘っている。この写真で言うと、左側に塩化ビニルのパイプが立ち上がっているが、これが井戸である。ホースのような物で、実

	際にホースを入れてポンプで水を吸い上げる。その水を測るという調査である。バッテリーを持って行って、深い井戸の所は、しっかりこういった電気ので水を吸い上げている。これを6地点分行っている。 長々と説明させていただいたが、次は「抜粋版」の方をご覧いただきたい。私が、今説明させて頂いた物のまとめということで考えて頂ければと思う。表1が、1年の調査の中で冬と春の調査は終わったという報告である。そして2番、調査結果では、粉じんは参考とする基準と比較しても低い値であったということ、風向・風速は、粉じんが舞うような風というものは現時点では出てこなかったということ、そして大気質では、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、こちら環境基準より低い値であったということ、水質、これは河川だが、一部大腸菌が超えている所はあったが、それ以外は基準値を満足していた。地下水、こちらは水質的には環境基準値を満たしていたということでまとめさせていただく。今後、調査が終わるということで、調査して終わりでは無く、最終処分場ができた後、その調査の結果がどう変わるのかという所を評価していくので、今後もそういった報告ができるという風に考えている。説明は以上。
委員長	ありがとうございます。私の方から一つ、皆さんに説明していただきたいのが、資料2の「調査目的」の所で、この目的は環境影響調査の目的ですよ。今回の、調査結果は今後どのように使われていくのかというのを簡単に説明お願いしたい。
事務局	はい、生活環境影響調査が、現在の環境を調査すること、そして最終処分場ができた後、それがどのように変わるかということの評価することになる。なので、今回は、調査結果の報告をさせていただいたということになる。そして次回以降、調査結果が増えていくので、最終処分場ができた後、それがどう変わるかという予測についても報告を差し上げることになるが、最終処分場ができた後になるので、工事中は含まないということで認識をいただければと思っている。以上でよろしいか。
委員長	ありがとうございます。処分場ができた後、環境がどういう風になるのか比較するためのバックグラウンドとして、今現状の値を調べるという状況ということで、それでは委員の皆さん、ご意見、ご質問あればよろしくお願いしたい。
委員	冬と春の調査結果を報告いただいた中で、水質や地下水については、1月の下旬と4月の下旬にサンプリングをして調査されたようだが、通常アセスなどでは、降雨量を考慮して調査時期を決定している。調査時期をどのような基準で決められたのかをお聞きしたい。それから、環境基準値未満ではあるが地下水中から砒素が検出された原因についてお聞きしたい。先程、土壌

事務局	に硫黄が含まれているという話だったので、その根拠となる地層が分かっていたら教えていただきたい。以上。 まず、調査の時期については、4季、春夏秋冬を測ることが前提にある。降雨量については仰っていただいたとおりである。一つポイントとしたのは、秋である。これは、やはり9月から10月の初め位はやはり台風等の影響があるということで、10月の下旬か11月上旬位、11月に入ってくると、今度は冬に近づいていくので、できるだけ10月の下旬位が良いと考えている所であった。そこから4季、3か月毎ということで設定した。こちらの調査、時期もそうだが、特に調査する段階では、雨の影響を我々も嫌っている所があるので、できるだけ雨が降っていない時期を選んで、指摘いただいたとおり、サンプルが濁ったりするということがあるので、濁りが出ない時期を選んで調査をさせていただいたということである。もしかすると、この10月の下旬というのも、雨が降ると少しずらすことも考えられる。なので、ここは流動的となる。もう一点が大内原ダムである。ここが放流する時がやはりあるので、九州電力さんと調整して、放流の時期を聞いた上で、その放流の影響を受けないような時期に調査を進めている。なので、冬、春、こちら下旬で記載しているが、それらは天気も含めて調整し、実績として下旬に実施をしたということである。砒素については、基盤岩が日向層群である。ボーリング調査の中でも一番硬かった層で、地質調査を実施した段階で、ここから岩盤として出てくる可能性はあるということは分かっていた。ちょうど古い物で、昔海にあったのということを聞いていたので、その層から今回出て来ているという結果である。以上。
委員	ありがとうございます。可能であれば、次回報告される時に、設置予定地に近い所の、宮崎県などが公開しているデータを基に、月ごとの降水量のデータをグラフに示し、調査時期を決定した理由をご説明いただくと我々も理解しやすいと思う。
事務局 委員長 委員	今の点については、(次回) 答えさせていただく。 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。 基本的なことだが、先程、処分場ができた後と比較するために、これをベースとして調査をしたということで、できた後もやはり今のようにして、年間通していろいろな項目のデータを取っていくという理解でよろしいか。
事務局	できた後には、維持管理基準という物が別で定められており、それに基づいて行うことになる。具体的に水については、同じ地点・箇所数ではないが、少し減らしながら、連続ではなく、年に2回とか、そういったような頻度で測ることになる。今回、粉じんなどそういった物を行っているが、これらはできた後に調査は継続しては行わない。もしも、何か影響等が出た時には追

	加的に行うという可能性はあるが、まずは管理基準等の基準で維持管理の方を行っていききたいという風に考えている。以上。
委員長	よろしいか。
委員	そういう決まりならそうかなと。
委員	沈砂池からは（調査は）毎月 1 回か。
事務局	沈砂池、水については、放流水で浸出水処理施設から出た水をしっかり測る。あとは地下水の埋め立て地の上・下流位置でこれについても定められている所は測る。沈砂池に入る前の水、放流する水を測る、ということになる。
委員長	沈砂池は安定型処分場にはあるが、これは管理型処分場なので沈砂池はなくて、調整池はあるが。
事務局	防災調整池がある。
委員	分かりました。
委員長	浸出水処理施設で処理をするので、その水は法律で年 1 回、2 回か。
事務局	年 1 回である。
委員長	自主管理基準のような形で、簡単に測れる物は毎月、法律は年に 1 回測るということだったかと思う。よろしいか。
委員	ただ、生活環境という部分を考えれば、地元の住民からすると生活の中に密着した環境の中に、臭いとか粉じんとか、そういうものをやはり一番は思う。だから、それに対してはまたいろいろなこれからの管理の中で、環境ということになれば、生活している住民が一番感じる所なので、いろいろ問題が起きた後に、「解決策を見つけて、それが決まってから発表した。」とか、「そういう風に皆さんに公表しようと思っていた。」というような話がよくテレビ等でもあるが、やはり何か環境の中で少しでも気になることや住民の方が「これは」と思うことがあるようなことを、広域連合の中で解決策などではなく、遅滞なく、まずは環境が変わった状態の時に住民の方に知らせていただいて、それから解決策なりをまた見つけていくという認識をしていたら、ますます安心した所になるのではないかと考えている。
委員長	ありがとうございました。連合の意見はあるか。
事務局	ありがとうございます。いただいた意見等について、今後、この結果やこういったデータの方を基に、コンサルである建技研とも協議しながら、どういった形でこちらの方を活用していくか、検討していくかという所の協議を十分重ねた上で、進めていきたい。
委員長	はい、他に無いか。何か分からない所などあれば。
委員	すみません。同じことの繰り返しになるかもしれないが、先程意見のあった粉じんなどについて、その影響があったとしたら検討するということであったが、影響があるかどうかは調査をしないと分からないと思った。先程の

委員長	説明の中で、(処分場が) できる前とできた後の前後を比較するという事で、住民の方は調査をしていただきたいのではないかと思いますので、いま回答をいただいたので、十分な検討をお願いしたい。 はい、ありがとうございます。他、無いか、質問、意見、要望、何でも構わない。よろしいか。かなり綺麗な環境の所なので、ここの環境が悪くならないような対策をして、生活環境調査で、環境が悪くならないように確認できるような形にしていくことになると思う。 では、他に意見等が無いようなので、次の議題、「今後のスケジュール」について事務局の方から説明をお願いしたい。
議事（３）今後のスケジュールについて	
事務局	それでは、資料３、今後のスケジュールについて説明させていただく。まず、表１の「令和７年度スケジュール」について、まず、１月から１２月に先程説明のあった生活環境影響調査が年間を通じて実施している。令和７年７月から８月、こちらについては、今回の検討委員会、それから、８月に花水流地区において地域協議会を実施する予定で考えている。ただし、時期については調整の方が必要になるので、具体的に決まり次第実施させていただきたいと思う。内容については、検討委員会の報告を中心に、また議論をしていきたいと考えている。８月から９月は現時点で、先程冒頭に私の方から報告させていただいた次期処分場に関する基本計画が策定されたということで、こちらの基本計画に関する住民説明会の方を美郷町住民説明会として実施する予定である。こちらに関しても調整し、遅くとも９月までには実施したいと考えている。１１月には次回の第９回の検討委員会を行う予定である。内容については、同じく中間報告になるが、施設等に関する基本設計、こちらの中間報告になる。同じく、この中間報告に関して、花水流地区地域協議会の方でまた報告させていただく予定である。それから年が明けて令和８年３月、令和７年度最後の検討委員会となる。最後の検討委員会、恐らく２月、もしくは３月の上旬になると思うが、最終的な基本設計の報告と年間を通した上での生活環境影響調査報告ということで、多分ボリュームが一番大きくなると思う。こちらを行う予定である。同じく、地域協議会の方にもこの報告の方をさせていただく予定である。２ページをご覧ください。 ７年度以降の想定スケジュールになるが６年度から実施は記載しているが６年度は省略させていただく。７年度については今説明させていただいた所であるが、調査関係で用地測量を現在行っており、年間を通して３月まで実施予定である。それから、生活環境影響調査については省略させていただくが、基本設計については、昨年度基本計画の方はできたので、今、その計画を基に設計の方を作成し始めた所である。こちら年間を通して作った上で３月

委員長	に報告する。そして、こちらの基本設計を基に、８年度に関しては実施設計に移っていく。併せて、一番下の「委員会における主な議題」の所を見ていただきたい。令和８年度、一番重要になってくるのが、１０月から１２月の間に赤字で記載されている「建設合意」（花水流区）、こちらの方を全ての調査結果を基に、地元花水流の方々、それから地権者の方々、そして関係する方々にしっかり説明をさせていただいた上で、最終的にいただければという風に考えている。併せて実施設計の方は、８年度から９年度にかけて作っていく。中間報告等も入ってくる。８年度は詳細な段階に進むという形になってくる。この実施設計等を基に、１０年度から実際の工事の方に移る計画である。こちらが３か年かけて行い１２年度に完成、そして１３年度より実際の運用開始という形で考えている所である。実際には、このスケジュールから多少調整の方が必要になってくる事案も考えられるが、現時点ではこういった形で進めさせていただけたらと計画している所である。以上。 はい、ありがとうございます。今のスケジュールについて何か質問等あればお願いしたい。よろしいか。こういった段取りでいくということである。 では、他にないようであれば、その他、事務局の方から何かあればお願いしたい。
議事（４）その他	
事務局	事務局から２点お伝えさせていただく。まず１点目、今回の検討委員会に関しましては全て公開で行ったので、記者発表等については行わないのでご了承いただきたい。また、今回の会議録は、これまでの検討委員会と同じではあるが、会議録の方を作成し、委員の皆様にも確認をしていただく。また、こちらの確認が取れ次第、資料と併せて、公表をさせていただく。以上。
委員長	はい、ありがとうございます。委員の皆様からは何かないか。なければこれで協議は終わりたいと思う。事務局の方に司会をお返しする。
事務局	はい、土手委員長、司会進行ありがとうございました。委員の皆様、本日は長時間のご協議、誠にありがとうございました。以上で第８回日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場建設検討委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。 ～閉会～